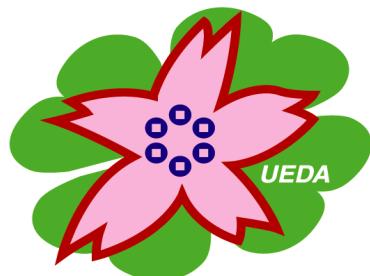


上田市地産地消推進基本計画（案）

（令和8年度～令和12年度）



うまい！ 新鮮！ 上田を味わおう！



上田市
(令和 年月策定)

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 地産地消の範囲の考え方	3
5 全世界共通の目標「SDGs」の反映	3
6 地産地消推進における成果目標	4

第2章 上田市における地産地消の現状

1 上田市の農産物等の現状	5
2 地元農産物直売所の現状	6
3 学校給食における地産地消の現状	7
4 米の消費拡大の現状	7
5 上田産農産物及び地産地消のPR、販売促進の現状	8
6 食育との連携・地域の食文化継承の取組の現状	9

第3章 具体的な取組

1 農産物直売所における取組	10
2 学校給食における取組	11
3 米の消費拡大の取組	12
4 農産物プロモーションの取組	13
5 食育との連携・地域の食文化継承の取組	14
6 消費者ニーズに対応した上田産農産物の生産振興	14
7 関係者・関係団体等との連携	15

第4章 推進体制

1 推進体制	15
2 関係者の役割	15
3 計画の進行管理	16

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

上田市の気候は年間の晴天率が高く、年間の降水量が約900mmと全国有数の少雨乾燥地帯であり、また標高が高いため昼夜の寒暖差が大きいことが特徴です。この気候風土により、食味が良く、良質かつ多種多様な農産物が生産できることから、上田市ではこれらの農産物を「信州上田ないろ農産物」と銘打ち、PRを行っています。

しかしながら、上田市の農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や農業所得の低迷に起因する担い手の減少、農地の荒廃化等、依然として厳しい状況が続いています。さらには、近年の気候変化による温暖化や災害の発生により、安定生産へ向けた対応も余儀なくされています。

一方、近年の新型コロナウイルス感染症による外出制限に端を発した家庭での消費の増加やインターネット販売の利用による農産物の宅配の増加、食品価格の高騰により、安全・安心な地元産の農産物が注目を浴びているとともに、自家栽培等への関心も高まっています。

このような状況の中で上田市では、生産者と消費者との顔の見える関係を構築し、地域のおいしい農産物の魅力を消費者に伝え、味わっていただくとともに、生産者の収入ややりがいの向上を図ることを目的とし、新鮮でおいしい農産物を安全性に配慮しながら生産し、消費者がその農産物を安心して買い求める、いわゆる「地産地消」を推進しています。

地産地消は、生産者と消費者の距離が近く鮮度の高いものが入手できることや、地域の伝統的食文化の継承、地域経済の活性化や農産物の輸送に係るエネルギーの削減による環境保全等多くの効果が期待されています。

また、有事の際に遠方からの輸送が滞る事態等が発生した場合にも、食料の確保の面において大変大きなメリットとなります。

「地産地消」の取組においては、消費者ニーズに対応した農産物の生産と地元のものを消費する両者が信頼し、共生していく仕組みづくりが求められています。

そのためには、「食」と「農」が抱える諸問題の解決を生産者と消費者、JAや流通業者が一体となった地域住民参加型の活力ある地域づくりを進め、地域の実情にあつた活動をしていく必要があります。

そこで、生産者団体・消費者団体・JAや流通業者を中心に地域住民が一体となり農業振興と安心・安全な食生活の確立と実践を目指した「上田地産地消推進会議」を平成20年7月に設立し、地場農産物の消費拡大を通じて農業振興と安全・安心な食生活の実現のために地産地消の諸事業を進めてまいりました。本計画は、このような地産地消の取組を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、本市における地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的事項を定めるものです。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法)に基づく基本方針、及び第三次上田市総合計画「第3編 産業・経済」「第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興」「第1節 地産地消の推進と都市農村交流による地域の活性化」の個別計画として位置付けられます。また、「上田市農山漁村発イノベーション推進戦略」(R7.1月策定)との一体的な推進を図るもので

3 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としますが、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 地産地消の範囲の考え方

「四里四方(16km四方)」で採れるものを食べることが健康に良いという「身土不二」の考え方が地産地消の原点とも言われていますが、交通手段の発達した現代においては、地産地消の範囲をあまり限定的に捉えると、現実的な活動にはなりません。本計画では、基本的には市内での活動を想定していますが、文化的、経済的にまとまりのある地域との連携も視野に入れ、幅広い可能性を探ります。

このようなことから食材の調達については、上田地域産を基本としながら、優先順位を1位：上田地域産、2位：東信地域内産、3位：県内産 とすることで、地産地消の活動をより消費者のニーズに適合するよう、発展的に捉えます。

5 全世界共通の目標「SDGs(持続可能な開発目標)」の反映

SDGsは平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。



参照：持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）

持続可能な世界を実現するために 17 の目標(ゴール)と 169 の行動目標(ターゲット)から構成され、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として「経済」「社会」「環境」の諸課題を総合的に解決することの重要性が示されています。第三次上田市総合計画では、このSDGsという世界共通のものさしを導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能な都市経営に努めることが示されています。

このため、本計画においてもSDGsの目標と具体的な取組を紐付けし、計画の実現に向けた方向性として捉えるとともに、上田市の地産地消の推進を図りつつ地域農業の持続的な発展を目指し、地域住民と一緒に取り組みます。

6 地産地消推進における成果目標

今後（5年後程度）の地産地消推進における定量的な目標値として、第三次上田市総合計画と同様、以下のとおり設定します。

指標の内容	基準値（令和6年度）	計画目標（令和12年度）
地元農産物の学習と給食を組み合わせた「企画給食」の実施回数	6回	7回
上田市地産地消推進の店認定件数（累計）	90件	100件



菅平高原のレタス畑



うえだみどり大根の収穫体験

第2章 上田市における地産地消の現状

1 上田市の農産物等の現状

(1) 米穀類

- ① 市内で生産された食用米は、自家消費や直売所での販売により、多くが地元で消費されています。また、JAから地元の旅館や飲食店へ供給されています。
- ② 市内の学校給食は、ご飯として提供されるすべてが地元産で賄われています。
- ③ パンや麺類を食べる機会が多くなり、全体としての米の消費量は減少傾向にあるため、米の消費拡大を狙った米粉の利用を推進していましたが、令和の米騒動以降、市場流通米の高騰もあって、原料調達に苦慮しています。
- ④ 塩田地域を中心に大豆の生産が拡大しており、多くの加工品が作られています。
- ⑤ 消費拡大を目指し、米や米粉を使用した料理教室等を開催しています。

(2) 青果物

- ① 消費者が地元産の青果物を手に入れる主な場所は直売所となっており、近年では大型量販店の1コーナーとして、直売品を取り扱う取組も行われています。
- ② 冬季には地元産の青果物が減少するため、売り上げを伸ばすことが困難です。
- ③ 市内の事業者と連携し、地元農産物を使用した商品が開発されています。
- ④ 地元商業施設と連携し、ぶどうやりんご等の農産物の販売促進を目的としたイベントを開催しています。

(3) 畜産物

- ① 市内で飼育された牛や豚、鶏等は、市外でと畜から精肉処理され、ほとんどが「国産、長野県産」として店頭に並びます。一部の小売店や飲食店で地元産が提供されています。
- ② 市内の食肉加工業者により、市内産畜産物を食材とした加工品が企画、販売されています。
- ③ 生産者や加工業者が、市内のイベントや物産展等に出展し、市民や観光客、姉妹都市への販売促進に取り組んでいます。

(4) 鶏卵

生産者によっては、大型量販店や直売所で鶏卵の販売促進に取り組んでいます。また、市内の飲食店や宿泊施設等へも供給されています。

(5) 水産物

- ① 市内では、千曲川から水揚げされた天然の鮎や はや、ため池等から獲った鮎や「もろこ」(諸々の小魚 体の細長い小魚) 等、旬の川魚を加工した商品が販売されています。
- また、上小漁業協同組合等の関係者が、地元の小学生とともに鮎・うぐい・ニジマスの稚魚を千曲川に放流する取組を行っています。
- ② 捕獲時期以外では、千曲川の伏流水を使った養殖場で生産された鮎や鯉等を使い、通年消費者への提供が可能となっています。
- ③ 近年では、直売所でも旬な川魚を使った加工品が販売され、市民、観光客に向けた販売が行われています。

2 地元農産物直売所の現状

① 農産物直売所の現状（令和7年10月現在）

組合組織で運営		個人で運営	インショップ型 店舗
通年営業	季節営業	季節営業	
9	7	2	3

インショップ型店舗
…大型量販店の
一角に設けられた
農産物売場のこと。

※出張販売所等を除く

② 農産物直売所の売上の推移

年度 項目	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
販売金額	1,185,941 千円	1,238,744 千円	1,297,086 千円	1,287,303 千円	1,381,378 千円
会員数	2,124 名	2,105 名	2,130 名	2,066 名	2,060 名
会員一人当たり 平均売上	558,353 円	588,477 円	608,961 円	623,090 円	670,572 円

※調査対象 通年営業9直売所のうち、塩田東山観光農園および さらさらの湯農産物直売所を除く
7直売所

3 学校給食における地産地消の現状

(1) 学校給食における地元農産物使用状況（対象：市内全域）

項目	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
青果物	総使用量	303,868 kg	350,130 kg	340,796 kg	308,243 kg	317,056 kg
	うち地元	42,693 kg	52,773 kg	47,844 kg	45,484 kg	31,167 kg
	地元産割合	14.0 %	15.1 %	14.0 %	14.8 %	9.8 %
米飯	総使用量	126,867 kg	136,144 kg	133,461 kg	130,469 kg	131,773 kg
	地元産割合	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
合計地元産割合		39.4 %	38.8 %	38.2 %	40.1 %	36.3 %

※米飯の使用量には、米粉パン用に精粉した数量も含まれます。

※米飯給食は、真田地域で週5回程度、その他の地域では週3回程度の頻度で実施されています。

4 米の消費拡大の現状

(1) 米の消費に関する状況

学校給食における米粉の使用状況

項目	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
米粉使用量		757.1 kg	1,028 kg	562.7 kg	1,349.3 kg	1,791.1 kg
地元産割合		6.2 %	14.0 %	22.0 %	8.8 %	6.1 %

(2) 米の消費拡大に向けた取組状況

① イベントへの出展、また学校給食への供給を通じて、地元産米のPRを実施しています。

- ・市内イベントにおける景品として地元産米を無償提供（令和3～7年度）
- ・姉妹都市物産展等において、地元産米を販売・PR（令和4～7年度）
- ・学校給食において長野県オリジナル米「風さやか」をPR（令和3～5年度）

② 米粉普及活動を行う個人・団体・事業者に対する米粉の現物給付による支援

項目	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
申込件数		4件	3件	6件	9件	6件
提供数量		34 kg	13.3 kg	24.5 kg	52 kg	31 kg

- ③ 市内保育園児や市民を対象に料理教室を開催し、米や米粉の普及活動に取り組んでいます。
- ・「風さやか」のPRを目的とした市民向け料理教室を開催（令和4～5年度）
 - ・米粉のPRを目的とした市民向け料理教室を開催（令和6年度）
 - ・保育園と連携して、園児による米粉の料理教室の開催（令和6年度）

5 上田産農産物及び地産地消のPR、販売促進の現状

＜地元におけるPR及び販売促進＞

- ① 上田市ホームページによる情報発信
- ② 広報うえだへの特集記事掲載
- ③ SNS（X や Instagram 等）を利用した情報の発信
- ④ 各直売所における地元農産物のPRの取組
- ⑤ セブン＆アイ・ホールディングス及びキリンホールディングス等4社との包括連携協定を利用した取組
- ⑥ 上田市各地域及び各部署によるイベントへの参加
- ⑦ 「上田市地産地消推進の店」の紹介及び取組の発信
- ⑧ 「上田地産地消推進会議推奨品」の紹介及びイベント等での販売
- ⑨ 学校給食での食育を通じた地元農産物の紹介及びPRの取組

＜県内外におけるPR及び販売促進＞

① 姉妹都市等の物産展におけるPR（地産地消推進会議関係分）

項目\年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
出展回数	11件	9件	18件	15件	21件
出展補助※	4件	9件	4件	8件	5件
	298千円	331千円	187千円	552千円	354千円

※物産展参加事業者への交通費や宿泊費等の出展補助

② 都市農村交流の現状

（1）稻倉の棚田オーナー制度の取組

項目\年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
棚田米	59件	66件	81件	95件	117件
酒米	34件	30件	52件	80件	122件

※年間の棚田での行事として田植え、しおどし（豊穣祈願祭）、稻刈り等を行う。

※令和4年度農林水産祭における「むらづくり部門」において、天皇杯を受賞したことにより、注目度が高まっている。

(2) クラインガルテン（都市住民向け滞在型市民農園）による交流

令和3年度に運用開始した都市住民の移住促進・二地域居住や交流を目的としたクラインガルテンを活用し、都市部との関係人口増加を図ります。

- ・宿泊棟（農園付き） 9棟
- ・交流棟 1棟

また、稻倉の棚田と連携したイベント等を開催し、地元地域との一体感を醸成するなかで、関係人口の創出を図ります。

6 食育との連携・地域の食文化継承の取組の現状

- ① 保育園、幼稚園及び小学校において、農業体験や給食等を通じて子どもたちに対する食への感謝と理解を深める取組として野菜苗の定植・栽培体験を行っています。
- ② 3世代同居家族が減るとともに、外食の増加、加工食品を利用した食事の増加等により、地域の食文化の継承が難しくなっています。
- ③ 上田市に味噌や酒の蔵が多いことから「発酵のまち うえだ」を掲げ、柳町を中心としたイベントの開催や、地元産の発酵食品の紹介を行っています。また、生活に発酵を取り入れる取組として、地元の高校生や大学生を対象に学習を行う「発酵の学校」に関わり、若年層へ向けて上田市の伝統的な発酵文化を次世代につなげる取組のサポートを行っています。



枝豆の収穫体験



発酵の学校

第3章 具体的な取組（各部会の取組）

1 農産物直売所における取組



課題

- ① 地域の食を支える直売所が持続的に運営してくためには、直売所会員（生産者）の担い手の確保・育成が必要です。
- ② 接遇の向上、魅力ある売り場づくり、食味に優れた農産物の栽培等が求められる中で、リーダーや従業員の育成、また人員の確保が必要です。
- ③ 直売所の抱える課題解決や効率的な直売所運営を図るため、直売所間の情報交換を密に行う必要があります。
- ④ これまで以上に安全・安心な農産物を求める消費者が増加している中、農薬の適正使用等の徹底が求められています。
- ⑤ 温暖化や自然災害等により、今までどおりに栽培することが困難になる中、天候に適した栽培方法や品種の研究等が必要です。
- ⑥ 市内外の方に対して、地元農産物や直売所の魅力を発信し、認知度向上を図る必要があります。

方向性・展開

- ① 課題解決に向け、年に1～2回のセミナー・研修会を開催します。
- ② 情報交換の場を定期的に設け、直売所間の課題の共有・解決を図ります。
- ③ 食の安全・安心の「見える化」を工夫し、消費者に対して発信します。
- ④ 直売所の魅力を伝えるために、SNS等を活用し、積極的にPRします。

取組目標

指標の内容	基準値（令和6年度）	計画目標（令和12年度）
①部会やセミナー・視察研修等の開催回数	7回	7回
②現在取り組んでいる「食の安心認定プログラム」のSNSやホームページ等での発信回数	0回	2回
③旬の農産物や直売所イベント等のSNS等での発信回数	20回	25回

2 学校給食における取組



課題

- ① 生産者の高齢化や経営継続の困難化等により、給食に供給される地元農産物が減少してきています。
- ② 給食現場と生産現場の関係者が、互いの状況を理解することで給食への地元農産物の利用を増やしていく機会を創出していく必要があります。
- ③ 大型量販店には、通年同じ農産物が取り揃えられているため、子どもたちが地域で生産される農産物や旬の時期を知る機会が減少しています。
- ④ 生産者と子ども達の交流する機会が少なくなっているため、食の意味や価値を考える機会も減少しています。

方向性・展開

- ① 栄養士・JA・市場・納入業者・直売所等と連携し、子ども達に供給できる体制整備を推進します。
- ② 学校給食における地元産食材の使用割合の維持に努めます。
- ③ 地域の特色ある農産物をピックアップし、学校給食に使用するとともに、学習用のチラシを配布し、子どもたちの理解を深めます。(企画給食)
- ④ 地域農業や食文化への興味関心を高めるために、農業体験等を通じて、生産者と子どもたちが交流できる機会を作ります。

取組目標

指標の内容	基準値（令和6年度）	計画目標（令和12年度）
①学校給食における地元産食材の使用割合	36.3%	36%
②企画給食の実施回数	6回	7回
③農業体験等生産者との交流機会の創出	2回	3回



地元農産物が使われた学校給食



学校給食の様子

3 米の消費拡大の取組



課題

- ① 令和6年夏ごろから始まった、米の品薄と価格高騰の現象、いわゆる「令和の米騒動」の中、他の食材に比べ値上がりが目立つ米を避け、米食以外が定着することにより、今後、日本人の米離れが加速することが危惧されます。
- ② 主食が多様化しており、特に若年層の米離れが顕著です。
- ③ 次世代へ和食文化の継承するために、米食を守っていく必要があります。
- ④ 稲作について理解を深め、米の適正価格を考える機会を創出していく必要があります。

方向性・展開

- ① 米食ならではの栄養価や健康効果について、視察研修等を通じて研鑽し、他の主食にない魅力を発信します。
- ② 米と日本文化のつながりを発信します。（和食文化・発酵文化 等）
- ③ SNS等を活用し、若年層に積極的にPRします。
- ④ 地域や学校等と連携し、農業体験やイベント等を開催し、米の適正価格について考える機会を作ります。

取組目標

指標の内容	基準値（令和6年度）	計画目標（令和12年度）
①部会や料理教室・視察研修等の開催回数	3回	4回
②米食の魅力や食文化におけるSNS等での発信回数	2回	5回
③米の適正価格を考える機会の創出	0回	1回



炊飯・おにぎり作り体験



真田地域のねじづくり体験

4 農産物プロモーションの取組



課題

- ① 上田産農産物（信州上田なないろ農産物）について、どのような商品があるのか、産地や旬の時期、味、料理方法、購入場所等、消費者への情報提供が求められています。
- ② 市内の飲食店や旅館ホテル、食品事業者とのさらなる連携が必要です。
- ③ 市内外での上田産農産物の認知向上が求められています。

方向性・展開

- ① ホームページやSNS等で上田産農産物やその加工品の情報、各種イベントについて発信します。
- ② 上田地産地消推進の店と連携したPR活動やイベントを実施し、地産地消推進の店・品の認知拡大、認定数拡大を目指します。
- ③ 姉妹都市や協定締結都市等における物産展や自治体への斡旋販売を通じて上田産農産物を継続的にPRします。

取組目標

指標の内容	基準値（令和6年度）	計画目標（令和12年度）
①SNS等の発信回数	51回	55回
②上田市地産地消推進の店認定件数（累計）	90件	100件
③姉妹都市や協定締結都市等における物産展出展・斡旋販売回数	24回	25回



5 食育との連携・地域の食文化継承の取組



(1) 各部会との連携

生産現場の顔が見えにくくなったり、生活様式の多様化により食の大切さに対する意識の希薄化、食生活の乱れ、伝統ある食文化の喪失等様々な問題が生じています。食への感謝と理解を深めるため、第3章1～4の各部会の取組と連携し、食育を推進します。加えて、各ライフステージや地域における食育推進施策とも連携して取り組みます。

また、地元農畜水産業の仕事内容や魅力を知る・体験する機会を創出し、人や地球にやさしい買い物（エシカル消費）にもつながる取組を展開します。

(2) 主な取組の内容

- ① 生産者をはじめとして多くの関係者により食が支えられていることを理解するため、農業体験等を通じて、食への感謝の気持ちを醸成する機会を創出します。
- ② 学校給食やイベント等を通じて、地域農業への理解を深めるとともに、地元農産物の認知向上を図ります。
- ③ 地域の伝統的な行事や食文化について情報発信を行い、地域の食を意識する機会を創出します。

6 消費者ニーズに対応した上田産農産物の生産振興



(1) 上田産農産物の生産振興への取組と連携

地産地消は、地域内の生産と消費、「農」と「食」を結びつける取組ですが、この取組を一層推進するためには、消費者のニーズに対応した農産物の生産に努めることが必要です。また、食の安全・安心の確保も、生産者に求められています。

上田市では、安全・安心な「食」を安定して市民に提供するため、上田地産地消推進会議を中心として、上田農業農村支援センター・信州うえだ農業協同組合等の関係機関と連携して取り組みます。

(2) 主な取組の内容

次の機関および計画と連携します。

- 上田農業農村支援センター
 - ・長野県 「食と農業農村振興計画」
- 信州うえだ農業協同組合
- 上田市農業技術者連絡協議会

7 関係者・関係団体等との連携



(1) 関係者・関係団体等の施策との連携

第3章1から6に掲げるほか、関係者等と連携して次の取組を推進します。

① 地域農産物の利用促進に寄与する直売所等の整備

地域農産物の利用促進に寄与する生産施設・処理加工施設・販売施設等の整備への支援に努めます。

② 生産者等による農産物の加工品開発の促進

消費者・実需者の需要に対応した農産物の付加価値の向上、1年通じた品揃えの確保等により生産者の所得の向上を図るため、生産者等が農畜水産物の冷凍処理、洗浄、カット等の一次加工やその加工品の開発・生産を行う取組への支援に努めます。

③ 学校給食以外の分野における地産地消の取組の促進

保育所及び幼稚園、高等学校、大学、企業等の食堂、老人福祉施設、病院、宿泊施設、宅配給食等の中食産業、外食産業等の多様な施設・形態における地産地消を促進します。

④ 食の安全と消費者の信頼確保

GAPやHACCP等の工程管理による、異物混入や残留農薬等のリスク管理をするとともに、法令を遵守した食品表示により、安全・安心な農産物及び加工品を提供することを徹底します。

GAP……農産物を安全・安心に生産するため、畑での作業や管理方法を定めたルール。

HACCP…食品を作る工程で、危険になりそうなポイントを事前に見つけて、重点的に管理する方法。

第4章 推進体制

1 推進体制

生産者、JA、流通・加工業者、卸・小売業者、消費者および行政等、各関係者で構成する「上田地産地消推進会議」が中心となり、本計画に基づき地産地消の施策を一体となって推進します。

また、各部会において具体的な施策の内容を検討し、上田地産地消推進会議内で情報共有を図りながら事業を実施します。

2 関係者の役割

(1) 農業者の役割

農業者は、消費者のニーズを的確に把握し、安全・安心で質の高い農産物の生産と、学校給食をはじめとした地域への農産物の安定供給や消費者が農業に親しむ場の提供が期待されています。

(2) 農業団体の役割

農業者と地域住民が互いに農業と食に対する理解を深め、地域における地産地消の円滑な取組がなされるよう、それぞれの団体の役割を十分に発揮し、各団体が連携した取組が期待されています。

（3）直売所・量販店の役割

- ・直売所・量販店は、地元農産物の購入促進のため、消費者と生産者の顔の見える関係の構築に努め、地元農産物の消費拡大を進めていくことが期待されています。
- ・直売所に出荷する生産者は、農産物の種類・量の充実と生産履歴の記帳に取り組み、消費者ニーズに応える安全・安心な農産物の生産が期待されています。
- ・災害等の被災により、農産物の流通が困難になった際には、地域の食料供給の基幹として機能することが期待されています。

（4）農産物の流通・加工・販売等を行う事業者の役割

食品関連産業、ホテル・旅館、飲食店の事業者は、地元農産物の特性を理解し、地元農産物の利用促進、商品開発、市内外への情報発信等を通じて地産地消に取り組むことが期待されています。

（5）教育関係者の役割

地域の食文化の継承や地元農産物の理解促進を図り、生産者や食物への感謝の心を育む食育の取組との連携を図るとともに、学校給食における地産地消を推進することが期待されています。

（6）市の役割

生産者、消費者、JA、事業者等と連携を図り、市全域に地産地消活動が広がっていくよう、地産地消の普及啓発や各種事業の活動支援、調整等に取り組むよう努めます。

3 計画の進行管理

この計画に基づき実施する施策については、毎年度進行管理を行い、その結果を踏まえて見直しを行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図ります。